



2026年1月10日
第120号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集情報担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



申10号 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する説明申し入れ **団体交渉を行う！⑥**

26. 車両検修職場を首都圏本部に集約した成果と課題を明らかにすること。

(回答) 車両ネットワークを構築し、メンテナンスの標準化を通じて車両品質の均一化、柔軟な働き方、重複業務の効率化を実現してきた。

組 合	会 社
「車両品質の均一化」とは何を実現したのか。	各車両センターのレベルが均一になった。異常時対応能力も向上した。
「柔軟な働き方」とは何を実現したのか。	本業以外の、東京駅での駅業務応援などへの取り組みを行ってきた。
「重複業務の効率化」とは何を実現したのか。	バラバラであった作業手順などが統一されてきた。
会社が認識している課題はないのか。	移動などの距離的なものがあるが、集約によるメリットの方が大きい。
横浜支社車両課がなくなったことでの課題はないのか。	これまでも首都圏モビサのサテライトとして、車両関係社員の日々の配置は行われてきている。また人を知っている強みもあり課題はない。

27. 車両検修職場を首都圏本部から各事業本部に分散する目的を明らかにすること。

(回答) 地域の関わりを更に強化し、地域の課題にスピード感をもって解決できるようにするため、所在している事業本部に所属することとした。

首都圏本部化によって課題があったため、事業本部では地場に戻すということか。	そうではない。地域の課題にスピード感を持って取り組めるようにするために戻していく。
これまでの首都圏本部への集約のメリットは、事業本部付けになっても活かされるのか。	メリットの部分は活かせるように残していく。

28. 首都圏本部や総合車両センターが受け持っている、グループ会社との契約業務について、移管するのか明らかにすること。

(回答) 首都圏本部や総合車両センターが受け持っている契約業務等については、基本的に現行どおりとなるが、必要に応じて関係箇所調整していくこととなる。

JETSの構内業務の契約など、過去横浜支社が持っていて、首都圏モビサや総車セに移管した契約業務はどうするのか。	現状で首都圏モビサや総車セ等が持っている件名はそのままになる。
区所で持つ契約が増えるのか。	現状と変わらないと考えている。

29. これまで車両検修に携わっていた社員に対して、乗務員養成を行う考えについて明らかにすること。

(回答) 任用の基準に則り取り扱うこととなる。

これまで以上に、設備や車両系統からも、乗務員養成の道は開けるといふことか。	道がないわけではないが、専門特化の業務を期待して採用している。成長の一つとして、可能性としてはある。
---------------------------------------	--

30. 施策実施後において横浜地本と横浜支社で締結した議事録等の運用範囲を明らかにすること。また各便宜供与の考え方を明らかにすること。

(回答) 労使間の取扱いに関する協約に則り対応することとなる。

3事業本部に所属する組合員に対しては、横浜地本～横浜支社間で締結した既存の労働協約・議事録確認は適用されるのか。	適用される。
組合掲示板の設置場所、設置枚数についての考え方はどうなるのか。	協約に則り取り扱う。本部～本社にて協約改定を行っていくと聞いている。
会議室や講習室の便宜供与による借用について、事業本部化後は、当該エリア内のどこの箇所も申請して使用できる認識か。	協約に則り取り扱うが、現行と変わらないと考える。

「組織の再編」に向けた説明交渉が終了しました。
今後地本は、各機関と議論を重ねながら基本要求进行練り上げ、来たる7月1日に向けて鋭意交渉を進めます！